

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金140円00銭 総額12,415,213,020円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 24,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 24,500,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として野田順弘、橘昇一、川西篤、藤本隆夫、岡田雄、五味康昌、江尻隆、江上美芽の各氏を選任する。

第3号議案 取締役の報酬等改定の件

取締役の金銭報酬総額を年額14億円以内（うち社外取締役分9千万円以内）とし、そのうち「基本報酬」については年額10億円以内（うち社外取締役分9千万円以内）とし、業績連動報酬としての「賞与」については当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ4億円以内、また、社外取締役を除く譲渡制限付株式報酬の金銭報酬債権の総額を年額6億円以内（株式数としては3万株以内）と改定する。

なお、賞与については引き続き、社外取締役および監査役に対しては支給しないこととし、また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	744,002	70,173	206	(注)1	可決 91.36%
第2号議案					
野田 順弘	676,512	133,118	4,740		可決 83.07%
橘 昇一	691,189	118,438	4,740		可決 84.87%
川西 篤	790,288	23,978	118		可決 97.04%
藤本 隆夫	790,497	23,769	118	(注)2	可決 97.07%
岡田 雄	788,601	26,152	118		可決 96.77%
五味 康昌	729,628	84,630	118		可決 89.59%
江尻 隆	806,413	7,855	118		可決 99.02%
江上 美芽	807,459	6,810	118		可決 99.15%
第3号議案	806,554	7,713	118	(注)1	可決 99.04%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上